

## 三芳町第6期障がい福祉計画等（案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：三芳町第6期障がい福祉計画等（案）		
担当課：政策推進室	メールアドレス：fukushi@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	5件	
対応状況	下記のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
意見1 P52「自立支援協議会相談支援部会の活用」の部分について、「高次脳機能障がい」と共に「若年性認知症」の方への支援についても、検討していくよう計画に記してください。	原案を意見のとおり修正、追記します。	自立支援協議会相談支援部会の活用内容に「若年性認知症」を追加表記させていただきます。
意見2 P57「高齢障がい者への支援」の部分で若年性認知症や、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方もおられると思いますので、「高齢障がい者への支援」ではなく、「高齢障がい者・介護保険サービス利用が優先される障がい者支援」といった事業名に変更してください。	原案を意見を踏襲しつつ修正します。	介護保険の2号被保険者の方も含めたものとなっておりますので、事業名を「 <u>高齢障がい者等</u> への支援」といたします。

<p>意見 3</p> <p>P70「自立訓練（機能訓練）の対象に、身体障害のない高次脳機能障害も含まれるようになったことを記してください。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>既に高次脳機能障がいの方も含まれたものとなっています。</p>
<p>意見 4</p> <p>P75「(1) 地域生活支援事業」「日中一時支援事業（任意事業）の部分で障害のある方を対象にした「徘徊高齢者ステッカー配布」事業の実施について、「任意事業」として実施を検討していくことを記していただければ幸いです。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>今後の事業の参考とさせていただきます。</p>
<p>意見 5</p> <p>障害児福祉計画や障害児に関係するところへ高次脳機能障害児への支援体制整備につて計画へ記してください。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>計画の対象「障がい者（児）の範囲」において、高次脳機能障がい児の方も対象としており、支援体制の整備に努めてまいります。</p>